

〔居宅介護支援事業〕

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			所在地		
有限会社 ケア サービス安樹	有限会社 ケア サービス安樹	宇土市一里木町 32	旧	新	平成14年 8月16日
			宇土市三拾町 388-1	宇土市一里木町 32	

熊本県告示第983号

平成9年11月28日熊本県告示第850号（熊本県景観条例による特定施設届出地区の指定）の一部を次のように改正する。

平成14年12月20日

熊本県知事 潮谷 義子

5の項中「（仮）白川大橋」を「みらい大橋」に改める。

熊本県告示第984号

昭和63年3月31日熊本県告示第274号（熊本県景観条例による特定施設届出地区の指定）の一部を次のように改正し、平成15年4月1日から施行する。

平成14年12月20日

熊本県知事 潮谷 義子

13の項中「錦町と免田町」を「人吉市と錦町」に改める。

熊本県告示第985号

平成9年11月28日熊本県告示第850号（熊本県景観条例による特定施設届出地区の指定）の一部を次のように改正し、平成15年4月1日から施行する。

平成14年12月20日

熊本県知事 潮谷 義子

2の項中「免田町」を「あさぎり町」に改める。

熊本県告示第986号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成14年12月20日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年12月20日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	大津 植木線	菊池郡菊陽町大字原水字西上原 4866番5地先から 菊池郡合志町大字福原字上馬立 1528番2地先まで	前	8.8 ～ 32.0	418.0	単道改
			後	11.4 ～ 73.6	418.0	

2 区域変更する期日 平成14年12月20日

熊本県告示第987号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成14年12月20日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年12月20日

熊本県知事 潮谷 義子